

動物検疫所からの 重要なお知らせ



2019年4月22日から

海外からの肉製品の違法な持込み
に対する対応を厳格化します。



任意放棄の有無にかかわらず、違法な持込みには
厳正に対処します。

- ◆ 手荷物の中に、輸入申告のない肉製品などの畜産物が
確認された場合、罰則の対象になります。
- ◆ 輸入検査の手続でパスポートや搭乗券の情報を記録するため、
検査に時間を要することがあります。

家畜伝染病予防法により、

輸入検査を受けずに畜産物を持ち込んだ
場合には、3年以下の懲役又は100万円
以下の罰金が科せられます。

